

1. 秋田県八峰町及び能代市沖の評価結果

- 2023年末時点で最も評価が高かった者は「合同会社八峰能代沖洋上風力」。当該者から2024年1月に再提出された計画について、第三者委員会における評価等を経て、引き続き当該者の計画を最も高く評価した。なお、再提出された計画は港湾利用に関する内容が変更されていたものの、結果として、再提出前の評価から変更はなかった。

事業者名	事業計画概要				評価点 [小数点第2位まで表記（第3位を四捨五入）]					
	運転開始 予定時期	発電設備 出力 (万kW)	風車機種 (出力)	基数 (基)	総合点 (A + B)	価格点 [120点満点] (A) 選定事業者のみ 供給価格公表	事業実現性評価点 [120点満点]			
							補正後 合計点 (B) 注1	補正前 合計点 (C = D + E)	事業の実施能力 [80点満点] (D)	地域との調整等 [40点満点] (E)
合同会社八峰能代沖 洋上風力注2	2029/6/30	37.5	Vestas V236 (15MW)	25	240	120 (3円/kWh)	120	83.13	50.63	32.5
八峰・能代 Offshore Green Energy コンソーシアム注3	2030/12/31	37.5	Vestas V236 (15MW)	25	231.88	120	111.88	77.5	42.5	35
八峰・能代洋上風力発電 コンソーシアム注4	2030/6/30	39.0	Vestas V236 (15MW)	26	227.55	120	107.55	74.5	44.5	30

(注1) 事業実現性評価点は、公募占用指針に基づき、以下のとおり補正。
事業実現性評価点 = (提案者の評価点 / 同一の促進区域における公募参加者の最高評価点) × 120

(注2) 構成員（代表企業下線）
ジャパン・リニューアブル・エナジー株式会社、イベルドローラ・リニューアブルズ・ジャパン株式会社、東北電力株式会社

(注3) 構成員（代表企業下線）
株式会社JERA、電源開発株式会社、伊藤忠商事株式会社

(注4) 構成員（代表企業下線）
東京電力リニューアブルパワー株式会社、住友商事株式会社、株式会社加藤建設、成田建設株式会社

事業実現性評価点の内訳及び講評（迅速性、事業計画の基盤面）

注：HPで公表する本講評については、各社の競争上の地位を損ねないよう、計画の詳細及び評価されなかった理由の詳細については記載していない。
 （なお、公募占用指針に基づき、希望する公募参加者に対して、個別に、当該参加者に係る評価理由の詳細について開示することとしている）

		合同会社八峰能代沖洋上風力	八峰・能代 Offshore Green Energy コンソーシアム	八峰・能代洋上風力発電 コンソーシアム
迅速性 〔20点満点〕		9.375点 (基礎点12点×31.25/40)	2.5点 (基礎点4点×25/40)	5.75点 (基礎点8点×28.75/40)
		<ul style="list-style-type: none"> ● 運転開始時期に応じて予め決められている基礎点（公募占用指針に記載）に事業計画の基盤面・実行面（満点40点）の得点率を乗じて算出。なお、事業計画の基盤面・実行面（満点40点）の得点率が5割未満の場合は、迅速性の評価点は「0点」となるが、該当した事業者はいなかった。 		
事業実施 体制・実績 〔10点満点〕		10点 (トップランナー)	5点 (ミドルランナー)	10点 (トップランナー)
		<ul style="list-style-type: none"> ● 全事業者について、「風車の設置」「海洋土木工事」「発電事業の運営」に係る各役割を担う主たる者及び当該者の適切な実績が具体的に示されており、また公募占用指針で示すリスクシナリオについて十分な検討内容が記載されている。加えて、①SPCの意思決定方法及びリスク管理体制、②SPCの意思決定機関における洋上風力発電事業に関する経験を有する役員の配置計画、③緊急時体制・対応・訓練の計画、が具体的に示されている。以上より、全事業者、「ミドルランナー」までの基準を満たすと評価。 ● 「合同会社八峰能代沖洋上風力」及び「八峰・能代洋上風力発電コンソーシアム」について、独自リスクシナリオに関し、他社では十分検討されていないリスクが特定・分析され、具体的な対応策が示される等、相対的に優れていると評価。加えて、本事業との親和性が示された実務経験を有する人員の配置が具体的に計画されている。以上より、両者ともに「トップランナー」と評価。 		
		5点 (ミドルランナー)	7.5点 (優れている)	5点 (ミドルランナー)
事業計画の 基盤面	資金・収支 計画 〔10点満点〕	<ul style="list-style-type: none"> ● 全事業者について、①各事業費の根拠が示されダンプの疑いがない、②実現可能性に欠く不適切な資金調達方法ではない、③発電量予測や基準価格等を踏まえた事業収入見通しである、④事業期間中に累損解消ができる、⑤撤去費用が適切に確保されている、点が具体的に示されているため、「最低限必要なレベル」基準を満たすと評価。 ● 全事業者について、公募占用指針で示す感度分析シナリオに関しLLCRが1.0以上であること、またプロジェクトファイナンス以外を計画する場合に信用力のある金融機関等からのLOIを取得していることが、具体的に示されているため、「良好」基準を満たすと評価。加えて、全事業者について、資金収支計画の各項目に関して適切な専門家による適切性の検討・評価を受けていることが、根拠とともに具体的に示されているため、「ミドルランナー」基準を満たすと評価。 ● 「八峰・能代 Offshore Green Energy コンソーシアム」について、公募占用指針で示すリスクシナリオに関し、特にオフテイカーの契約不履行・撤退リスクに対する具体的かつ高い効果が見込まれる対応策が根拠とともに示される等、相対的に優れていると評価。かつ、公募占用指針で示す全ての感度分析シナリオで事業継続に支障がない点について、第三者専門家による確認結果が示されている。以上より、「優れている」基準を満たすと評価。 		

事業実現性評価点の内訳及び講評（事業計画の実行面）

注：HPで公表する本講評については、各社の競争上の地位を損ねないよう、計画の詳細及び評価されなかった理由の詳細については記載していない。
 （なお、公募占用指針に基づき、希望する公募参加者に対して、個別に、当該参加者に係る評価理由の詳細について開示することとしている）

		合同会社八峰能代沖洋上風力	八峰・能代 Offshore Green Energy コンソーシアム	八峰・能代洋上風力発電 コンソーシアム
事業計画の 実行面	運転開始迄の 事業計画 〔15点満点〕	11.25点 (優れている)	7.5点 (ミドルランナー)	11.25点 (優れている)
		<ul style="list-style-type: none"> ● 全事業者について、各工程の内容及びスケジュール根拠、設備構造設計の技術基準への適合、実現可能性のない不適切な施工計画ではないこと、労働安全・環境保全への配慮方針、協議会意見とりまとめの留意点の考慮、等が具体的に示されているため、「最低限必要なレベル」基準を満たすと評価。また、全事業者について、公募占用指針で示すリスクシナリオに関し、十分な検討内容が示されているため、「良好」基準を満たすと評価。 ● 全事業者について、①第三者機関等の発電量予測を踏まえた適切な風車配置、②国内のウィンドファーム認証取得に向けた詳細な検討内容、③採用風車機種型式認証取得に向けた見通し、④工事の確実性や効率性を示す明確な検討内容、⑤労働安全衛生に係る認定の取得見込み、が具体的に示されているため、「ミドルランナー」基準を満たすと評価。 ● 「合同会社八峰能代沖洋上風力」及び「八峰・能代洋上風力発電コンソーシアム」について、独自リスクシナリオに関し、自社計画特有のリスクや他社では十分に検討されていないリスクが特定・分析され、具体的な対応策が示されている等、相対的に優れていると評価。以上より、「優れている」基準を満たすと評価。 		
	運転開始以降の 事業計画 〔5点満点〕	5点 (トップランナー)	5点 (トップランナー)	2.5点 (ミドルランナー)
		<ul style="list-style-type: none"> ● 全事業者について、各種法令や統一的解説への対応、労働安全・環境保全への配慮方針、撤去費用金額及び確保方法、協議会意見とりまとめの留意点の考慮、が具体的に示されているため、「最低限必要なレベル」基準を満たすと評価。加えて、全事業者について、公募占用指針で示すリスクシナリオに関し、十分な検討内容が示されているため、「良好」基準を満たすと評価。さらに、全事業者について、①各設備に係る適切な維持管理計画、②倒産リスクを考慮した撤去費用確保方法、が具体的に示されているため、「ミドルランナー」基準を満たすと評価。 ● 「合同会社八峰能代沖洋上風力」及び「八峰・能代 Offshore Green Energy コンソーシアム」について、独自リスクシナリオに関し、他社では十分に検討されていないリスクや自社計画特有のリスクが特定・分析され、具体的な対応策が示されている等、相対的に優れていると評価。以上より、「優れている」基準を満たすと評価。 ● 加えて、「合同会社八峰能代沖洋上風力」について、人材育成や雇用機会創出の取組に関し、メンテナンス内製化も見据え、具体的な雇用人数や、洋上風力発電所での実地訓練計画等が盛り込まれた雇用・育成計画が示されており、相対的に優れていると評価。「八峰・能代 Offshore Green Energy コンソーシアム」についても、メンテナンス内製化も見据え、運転開始後の年数に応じた雇用人数や地元雇用率、雇用条件向上措置が盛り込まれた雇用・育成計画が示されており、相対的に優れていると評価。以上より、両者ともに「トップランナー」と評価。 		

事業実現性評価点の内訳及び講評（電力安定供給、関係行政機関の長等との調整能力）

注：HPで公表する本講評については、各社の競争上の地位を損ねないよう、計画の詳細及び評価されなかった理由の詳細については記載していない。
 （なお、公募占用指針に基づき、希望する公募参加者に対して、個別に、当該参加者に係る評価理由の詳細について開示することとしている）

	合同会社八峰能代沖洋上風力	八峰・能代 Offshore Green Energy コンソーシアム	八峰・能代洋上風力発電 コンソーシアム
電力安定供給 〔20点満点〕	10点 (ミドルランナー)	15点 (優れている)	10点 (ミドルランナー)
	<ul style="list-style-type: none"> ● 全事業者について、主要なハード（風車、基礎、海底ケーブル、船舶）に係るサプライチェーン形成計画、公募占用指針で示すリスクシナリオに関する十分な検討内容、故障時の早期復旧のための部品調達策やメンテナンス人材の育成・確保策、が具体的に示されている。以上より、全事業者、「ミドルランナー」までの基準を満たすと評価。 ● 「八峰・能代 Offshore Green Energy コンソーシアム」について、独自リスクシナリオに関し、他社では十分に検討されていないリスクが特定・分析され、また具体的な対応策が根拠とともに示されている等、相対的に優れていると評価。以上より、「優れている」基準を満たすと評価。 		
関係行政機関の長等との調整能力 〔10点満点〕	10点 (トップランナー)	7.5点 (優れている)	7.5点 (優れている)
	<ul style="list-style-type: none"> ● 評価に当たっては、秋田県知事意見を最大限尊重した。 ● 全事業者について、国内洋上風力発電に関する関係行政機関の長等との調整実績を有すると評価できるため、「優れている」基準を満たすと評価。 ● 加えて、「合同会社八峰能代沖洋上風力」については、本区域で先行的に関係行政機関との調整を開始し、必要となる許認可について確認済みである等、本事業を円滑に進める上での特に優れた調整実績を有していると言える。以上より、「トップランナー」と評価。 		

事業実現性評価点の内訳及び講評（地域との協調・共生、地域・国内経済波及効果）

注：HPで公表する本講評については、各社の競争上の地位を損ねないよう、計画の詳細及び評価されなかった理由の詳細については記載していない。
 （なお、公募占用指針に基づき、希望する公募参加者に対して、個別に、当該参加者に係る評価理由の詳細について開示することとしている）

	合同会社八峰能代沖洋上風力	八峰・能代 Offshore Green Energy コンソーシアム	八峰・能代洋上風力発電 コンソーシアム
周辺航路、漁業等との協調・共生 〔10点満点〕	7.5点 (優れている)	7.5点 (優れている)	7.5点 (優れている)
	<ul style="list-style-type: none"> ● 評価に当たっては、秋田県知事意見を最大限尊重した。 ● 全事業者について、協議会意見とりまとめを踏まえた地域共生策を提案していること、船舶の航行安全の確認手法、地域関係者への丁寧な説明を行う計画、が具体的に示されているため、「ミドルランナー」までの基準を満たすと評価。加えて、地域の特色を踏まえた地域共生策に関し、第2期秋田県新エネルギー産業戦略に合致する取組や、船川港を利活用する取組といった具体的かつ優れた提案がなされている。以上より、全事業者、「優れている」基準を満たすと評価。 		
地域経済波及効果 〔10点満点〕	10点 (トップランナー)	10点 (トップランナー)	5点 (ミドルランナー)
	<ul style="list-style-type: none"> ● 評価に当たっては、秋田県知事意見を最大限尊重した。 ● 全事業者について、必要な見積書が提出される等、経済波及効果の因子の確からしさが十分に示されており、かつ秋田県知事の評価基準に掲げる各項目について対応する提案がなされているため、「ミドルランナー」基準を満たすと評価。 ● 加えて、「合同会社八峰能代沖洋上風力」及び「八峰・能代 Offshore Green Energy コンソーシアム」については、中長期的な観点を含む地域経済の発展に資する提案に関し、電力の地産地消に向けた取組等、第2期秋田県新エネルギー産業戦略等の県の重点施策を踏まえた、優れた具体性・実現可能性を備えた提案が示されており、事業期間にわたって高い経済波及効果を期待できる。以上より、両者ともに「トップランナー」と評価。 		
国内経済波及効果 〔10点満点〕	5点 (ミドルランナー)	10点 (トップランナー)	10点 (トップランナー)
	<ul style="list-style-type: none"> ● 全事業者について、必要な見積書が提出される等、経済波及効果の因子の確からしさが十分に示されているため、「ミドルランナー」基準を満たすと評価。 ● 「八峰・能代 Offshore Green Energy コンソーシアム」及び「八峰・能代洋上風力発電コンソーシアム」について、高い国内経済波及効果を生み出す施策に関し、SPC構成員による国内サプライヤーへの支援策や、船舶メンテナンスや国内船員の雇用等に係る施策が具体的に示される等、相対的に優れていると評価。加えて、中長期的な観点から国内経済の発展に資する施策に関し、洋上風力に係る技術開発支援や、国内サプライヤーを活用する具体的な国内サプライチェーン構築のための計画が根拠とともに示される等、相対的に優れていると評価。以上より、両者ともに「トップランナー」と評価。 		

2. 秋田県男鹿市、潟上市及び秋田市沖の評価結果

事業者名	事業計画概要				評価点 [小数点第2位まで表記（第3位を四捨五入）]					
	運転開始 予定時期	発電設備 出力 (万kW)	風車機種 (出力)	基数 (基)	総合点 (A + B)	価格点 [120点満点] (A) 選定事業者のみ 供給価格公表	事業実現性評価点 [120点満点]			
							補正後 合計点 (B) 注1	補正前 合計点 (C = D + E)	事業の実施能力 [80点満点] (D)	地域との調整等 [40点満点] (E)
男鹿・潟上・秋田 Offshore Green Energyコンソーシアム注2	2028/6/30	31.5	Vestas V236 (15MW)	21	240	120 (3円/kWh)	120	104	69	35
コスモエコパワー株式会社 を代表とするコンソーシアム 注3	2030/12/1	33.0	Vestas V236 (15MW)	22	205.53	120	85.53	74.13	46.63	27.5
男鹿潟上秋田洋上風力 合同会社注4	2030/6/30	34.0	GE Haliade-X (17MW)	20	188.08	120	68.08	59	34	25

(注1) 事業実現性評価点は、公募占用指針に基づき、以下のとおり補正。

事業実現性評価点 = (提案者の評価点 / 同一の促進区域における公募参加者の最高評価点) × 120

(注2) 構成員（代表企業下線）

株式会社JERA、電源開発株式会社、伊藤忠商事株式会社、東北電力株式会社

(注3) 構成員（代表企業下線）

コスモエコパワー株式会社、三菱商事洋上風力株式会社、株式会社シーテック、株式会社ウェンティ・ジャパン、清水建設株式会社、石油資源開発株式会社、三菱商事株式会社

(注4) 構成員（代表企業下線）

丸紅株式会社、BP Alternative Energy Investments Limited、東京瓦斯株式会社

事業実現性評価点の内訳及び講評（迅速性、事業計画の基盤面）

注：HPで公表する本講評については、各社の競争上の地位を損ねないよう、計画の詳細及び評価されなかった理由の詳細については記載していない。
 （なお、公募占用指針に基づき、希望する公募参加者に対して、個別に、当該参加者に係る評価理由の詳細について開示することとしている）

		男鹿・潟上・秋田Offshore Green Energyコンソーシアム	コスモエコパワー株式会社を代表とするコンソーシアム	男鹿潟上秋田洋上風力合同会社
迅速性 〔20点満点〕		14点 (基礎点16点×35/40)	2.875点 (基礎点4点×28.75/40)	4点 (基礎点8点×20/40)
		<ul style="list-style-type: none"> ● 運転開始時期に応じて予め決められている基礎点（公募占用指針に記載）に事業計画の基盤面・実行面（満点40点）の得点率を乗じて算出。なお、事業計画の基盤面・実行面（満点40点）の得点率が5割未満の場合は、迅速性の評価点は「0点」となるが、該当した事業者はいなかった。 		
事業実施体制・実績 〔10点満点〕		5点 (ミドルランナー)	10点 (トップランナー)	5点 (ミドルランナー)
		<ul style="list-style-type: none"> ● 全事業者について、「風車の設置」「海洋土木工事」「発電事業の運営」に係る各役割を担う主たる者及び当該者の適切な実績が具体的に示されており、また公募占用指針で示すリスクシナリオについて十分な検討内容が記載されている。加えて、①SPCの意思決定方法及びリスク管理体制、②SPCの意思決定機関における洋上風力発電事業に関する経験を有する役員の配置計画、③緊急時体制・対応・訓練の計画、が具体的に示されている。以上より、全事業者、「ミドルランナー」までの基準を満たすと評価。 ● 「コスモエコパワー株式会社を代表とするコンソーシアム」について、独自リスクシナリオに関し、他社では十分に検討されていないリスクが特定・分析され、具体的な対応策が示される等、相対的に優れていると評価。加えて、SPC内の主要ポジションと役割が整理され、それらに対応する実務経験を有する人材の配置計画が詳細に示されている。以上より、「トップランナー」と評価。 		
事業計画の基盤面	資金・収支計画 〔10点満点〕	10点 (トップランナー)	5点 (ミドルランナー)	5点 (ミドルランナー)
		<ul style="list-style-type: none"> ● 全事業者について、①各事業費の根拠が示されダンプの疑いがない、②実現可能性に欠く不適切な資金調達方法ではない、③発電量予測や基準価格等を踏まえた事業収入見通しである、④事業期間中に累損解消ができる、⑤撤去費用が適切に確保されている、点が具体的に示されているため、「最低限必要なレベル」基準を満たすと評価。 ● 全事業者について、公募占用指針で示す感度分析シナリオに関しLLCRが1.0以上であること、またプロジェクトファイナンス以外を計画する場合に信用力のある金融機関等からのLOIを取得していること、が具体的に示されているため、「良好」基準を満たすと評価。加えて、全事業者について、資金収支計画の各項目に関して適切な専門家による適切性の検討・評価を受けていることが、根拠とともに具体的に示されているため、「ミドルランナー」基準を満たすと評価。 ● 「男鹿・潟上・秋田Offshore Green Energyコンソーシアム」について、公募占用指針で示すリスクシナリオに関し、特にオフテイカーの契約不履行・撤退リスクに対する具体的かつ高い効果が見込まれる対応策が根拠とともに示される等、相対的に優れていると評価。かつ、公募占用指針で示す全ての感度分析シナリオで事業継続に支障がない点について、第三者専門家による確認結果が示されている。加えて、独自リスクシナリオに関し、自社計画特有のリスクが特定・分析され、根拠とともに具体的な対応策が示される等、相対的に優れていると評価。以上より、「トップランナー」と評価。 		

事業実現性評価点の内訳及び講評（事業計画の実行面）

注：HPで公表する本講評については、各社の競争上の地位を損ねないよう、計画の詳細及び評価されなかった理由の詳細については記載していない。
 （なお、公募占用指針に基づき、希望する公募参加者に対して、個別に、当該参加者に係る評価理由の詳細について開示することとしている）

		男鹿・潟上・秋田Offshore Green Energyコンソーシアム	コスモエコパワー株式会社を代表とするコンソーシアム	男鹿潟上秋田洋上風力合同会社
事業計画の実行面	運転開始迄の事業計画〔15点満点〕	15点 (トップランナー)	11.25点 (優れている)	7.5点 (ミドルランナー)
		<ul style="list-style-type: none"> ● 全事業者について、各工程の内容及びスケジュール根拠、設備構造設計の技術基準への適合、実現可能性のない不適切な施工計画ではないこと、労働安全・環境保全への配慮方針、協議会意見とりまとめの留意点の考慮、等が具体的に示されているため、「最低限必要なレベル」基準を満たすと評価。また、全事業者について、公募占用指針で示すリスクシナリオに関し、十分な検討内容が示されているため、「良好」基準を満たすと評価。 ● 全事業者について、①第三者機関等の発電量予測を踏まえた適切な風車配置、②国内のウインドファーム認証取得に向けた詳細な検討内容、③採用風車機種の様式認証取得に向けた見通し、④工事の確実性や効率性を示す明確な検討内容、⑤労働安全衛生に係る認定の取得見込み、が具体的に示されているため、「ミドルランナー」基準を満たすと評価。 ● 「男鹿・潟上・秋田Offshore Green Energyコンソーシアム」及び「コスモエコパワー株式会社を代表とするコンソーシアム」について、独自リスクシナリオに関し、特に工程遅延リスクに対する具体的かつ高い効果が見込まれる対応策が根拠とともに示される等、相対的に優れているため、「優れている」基準を満たすと評価。 ● 加えて、「男鹿・潟上・秋田Offshore Green Energyコンソーシアム」については、公募占用指針で示すリスクシナリオに関し、具体的な対応策が根拠とともに示される等、相対的に優れていると評価。かつ、調整力確保や系統混雑緩和に資する取組に関し、蓄電池設置の計画が具体的に示されており、調整力の規模等の観点から相対的に優れていると評価。以上より、「トップランナー」と評価。 		
	運転開始以降の事業計画〔5点満点〕	5点 (トップランナー)	2.5点 (ミドルランナー)	2.5点 (ミドルランナー)
		<ul style="list-style-type: none"> ● 全事業者について、各種法令や統一的解説への対応、労働安全・環境保全への配慮方針、撤去費用金額及び確保方法、協議会意見とりまとめの留意点の考慮、が具体的に示されているため、「最低限必要なレベル」基準を満たすと評価。 ● 全事業者について、公募占用指針で示すリスクシナリオに関し、十分な検討内容が示されているため、「良好」基準を満たすと評価。 ● 全事業者について、①各設備に係る適切な維持管理計画、②倒産リスクを考慮した撤去費用確保方法、が具体的に示されているため、「ミドルランナー」基準を満たすと評価。 ● 「男鹿・潟上・秋田Offshore Green Energyコンソーシアム」について、独自リスクシナリオに関し、自社計画特有のリスクが特定・分析され、根拠とともに具体的な対応策が示される等、相対的に優れていると評価。加えて、人材育成や雇用機会創出の取組に関し、メンテナンス内製化も見据え、運転開始後の年数に応じた雇用人数や地元雇用率が設定され、また雇用条件向上措置も盛り込まれた具体的な雇用・育成計画が示されているため、相対的に優れていると評価。以上より、「トップランナー」と評価。 		

事業実現性評価点の内訳及び講評（電力安定供給、関係行政機関の長等との調整能力）

注：HPで公表する本講評については、各社の競争上の地位を損ねないよう、計画の詳細及び評価されなかった理由の詳細については記載していない。
 （なお、公募占用指針に基づき、希望する公募参加者に対して、個別に、当該参加者に係る評価理由の詳細について開示することとしている）

	男鹿・潟上・秋田Offshore Green Energyコンソーシアム	コスモエコパワー株式会社を 代表とするコンソーシアム	男鹿潟上秋田洋上風力合同会社
電力安定供給 〔20点満点〕	20点 (トップランナー)	15点 (優れている)	10点 (ミドルランナー)
	<ul style="list-style-type: none"> ● 全事業者について、主要なハード（風車、基礎、海底ケーブル、船舶）に係るサプライチェーン形成計画、公募占用指針で示すリスクシナリオに関する十分な検討内容、故障時の早期復旧のための部品調達策やメンテナンス人材の育成・確保策、が具体的に示されている。以上より、全事業者、「ミドルランナー」までの基準を満たすと評価。 ● 「男鹿・潟上・秋田Offshore Green Energyコンソーシアム」及び「コスモエコパワー株式会社を代表とするコンソーシアム」について、独自リスクシナリオに関し、他社では十分に検討されていないリスクが特定・分析され、具体的な対応策が根拠とともに示される等、相対的に優れているため、「優れている」基準を満たすと評価。 ● 加えて、「男鹿・潟上・秋田Offshore Green Energyコンソーシアム」については、安定供給・早期復旧のための取組に関し、ハードに係るサプライチェーン形成の取組として、メンテナンス内製化に伴う風車部品の国内製造・調達等の取組が、詳細な風車停止時間短縮効果の分析を踏まえて具体的に示されており、相対的に優れていると評価。以上より、「トップランナー」と評価。 		
関係行政機関の長 等との調整能力 〔10点満点〕	7.5点 (優れている)	10点 (トップランナー)	7.5点 (優れている)
	<ul style="list-style-type: none"> ● 評価に当たっては、秋田県知事意見を最大限尊重した。 ● 全事業者について、国内洋上風力発電に関する関係行政機関の長等との調整実績を有すると評価できるため、「優れている」基準を満たすと評価。 ● 加えて、「コスモエコパワー株式会社を代表とするコンソーシアム」については、本区域において、先行的に関係行政機関との調整を開始し、気象レーダーなど発電事業に伴い影響が生じ得る様々な項目に関する影響の有無を関係機関へ確認済みである点を踏まえると、本事業を円滑に進める上での特に優れた調整実績を有していると言える。以上より、「トップランナー」と評価。 		

事業実現性評価点の内訳及び講評（地域との協調・共生、地域・国内経済波及効果）

注：HPで公表する本講評については、各社の競争上の地位を損ねないよう、計画の詳細及び評価されなかった理由の詳細については記載していない。
 （なお、公募占用指針に基づき、希望する公募参加者に対して、個別に、当該参加者に係る評価理由の詳細について開示することとしている）

	男鹿・潟上・秋田Offshore Green Energyコンソーシアム	コスモエコパワー株式会社を代表とするコンソーシアム	男鹿潟上秋田洋上風力合同会社
	7.5点 （優れている）	7.5点 （優れている）	7.5点 （優れている）
周辺航路、漁業等との協調・共生 〔10点満点〕	<ul style="list-style-type: none"> ● 評価に当たっては、秋田県知事意見を最大限尊重した。 ● 全事業者について、協議会意見とりまとめを踏まえた地域共生策を提案していること、船舶の航行安全の確認手法、地域関係者への丁寧な説明を行う計画、が具体的に示されているため、「ミドルランナー」までの基準を満たすと評価。 ● 全事業者について、第2期秋田県新エネルギー産業戦略に合致する具体的かつ優れた提案が示されているため、「優れている」基準を満たすと評価。 		
	10点 （トップランナー）	5点 （ミドルランナー）	5点 （ミドルランナー）
地域経済波及効果 〔10点満点〕	<ul style="list-style-type: none"> ● 評価に当たっては、秋田県知事意見を最大限尊重した。 ● 全事業者について、必要な見積書が提出される等、経済波及効果の因子の確からしさが十分に示されており、かつ秋田県知事の評価基準に掲げる各項目について対応する提案がなされているため、「ミドルランナー」基準を満たすと評価。 ● 加えて、「男鹿・潟上・秋田Offshore Green Energyコンソーシアム」については、中長期的な観点を含む地域経済の発展に資する提案に関し、電力の地産地消に向けた取組等、第2期秋田県新エネルギー産業戦略等の県の重点施策を踏まえた提案が、構成員自らの実績に基づき示されているため実現可能性に優れ、事業期間にわたって高い経済波及効果を期待できる。以上より、「トップランナー」と評価。 		
	10点 （トップランナー）	5点 （ミドルランナー）	5点 （ミドルランナー）
国内経済波及効果 〔10点満点〕	<ul style="list-style-type: none"> ● 全事業者について、必要な見積書が提出される等、経済波及効果の因子の確からしさが十分に示されているため、「ミドルランナー」基準を満たすと評価。 ● 「男鹿・潟上・秋田Offshore Green Energyコンソーシアム」について、高い国内経済波及効果を生み出す施策に関し、国内サプライヤーの起用に加え、SPC構成員による国内サプライヤーへの支援策、メンテナンス産業育成に関する取組等が、独自のかつ高い効果が見込まれると考えられ、相対的に優れていると評価。加えて、中長期的な観点から国内経済の発展に資する施策に関し、上記取組のほか、洋上風力導入拡大に資する先端技術研究の促進等の計画が根拠とともに示される等、相対的に優れていると評価。以上より、「トップランナー」と評価。 		

3. 新潟県村上市及び胎内市沖の評価結果

事業者名	事業計画概要				評価点 [小数点第2位まで表記（第3位を四捨五入）]					
	運転開始 予定時期	発電設備 出力 (万kW)	風車機種 (出力)	基数 (基)	総合点 (A + B)	価格点 [120点満点] (A) 選定事業者のみ 供給価格公表	事業実現性評価点 [120点満点]			
							補正後 合計点 (B) 注1	補正前 合計点 (C = D + E)	事業の実施能力 [80点満点] (D)	地域との調整等 [40点満点] (E)
村上胎内洋上風力 コンソーシアム注2	2029/6/30	68.4	GE Haliade-X (18MW)	38	240	120 (3円/kWh)	120	105	80	25
村上市・胎内市沖洋上 風力発電コンソーシアム 注3	2030/6/30	57	Vestas V236 (15MW)	38	222.86	120	102.86注5	90注5	65注5	25
新潟オフショアエナジー コンソーシアム注4	2029/6/30	46.5	Vestas V236 (15MW)	31	211.43	120	91.43	80	60	20
インベナジー・ウインド 合同会社	2031/3/31	66	Vestas V236 (15MW)	44	66.34	19.2	47.14	41.25	23.75	17.5

(注1) 事業実現性評価点は、公募占用指針に基づき、以下のとおり補正。
 事業実現性評価点 = (提案者の評価点 / 同一の促進区域における公募参加者の最高評価点) × 120

(注2) 構成員（代表企業下線）
 三井物産株式会社、RWE Offshore Wind Japan 村上胎内株式会社、大阪瓦斯株式会社

(注3) 構成員（代表企業下線）
 東京電カリニューアブルパワー株式会社、住友商事株式会社、株式会社本間組リニューアブルパワー、
 コスモエコパワー株式会社、大成クリーンエネルギー株式会社、三井不動産株式会社、石油資源開発株式会社

(注4) 構成員（代表企業下線）
 JERAグリーンパワーインベストメント合同会社、東北電力株式会社、トタルエナジーズ・リニューアブルズ・ジャパン合同会社、
 東急株式会社

(注5) 2023年12月13日公表時の評価点について、「総合点 (222.86)」「価格点 (120)」の値は正しいものの、「事業実現性評価点」に関する「補正後合計点」、「補正前合計点」、「事業の実施能力」の小数点以下の数字に誤った値を記載していたため今般正しい値を記載。

事業実現性評価点の内訳及び講評（迅速性、事業計画の基盤面）

注：HPで公表する本講評については、各社の競争上の地位を損ねないよう、計画の詳細及び評価されなかった理由の詳細については記載していない。
 （なお、公募占用指針に基づき、希望する公募参加者に対して、個別に、当該参加者に係る評価理由の詳細について開示することとしている）

		村上胎内洋上風力 コンソーシアム	村上市・胎内市沖洋上 風力発電コンソーシアム	新潟オフショアエナジー コンソーシアム	インベナジー・ウインド 合同会社
迅速性 〔20点満点〕		20点 (基礎点20点×40/40)	11.25点 (基礎点13.33点 ×33.75/40)	15点 (基礎点20点×30/40)	0点 (事業計画の基盤面・実行面 が20点未満であるため)
		<ul style="list-style-type: none"> ● 運転開始時期に応じて予め決められている基礎点（公募占用指針に記載）に事業計画の基盤面・実行面（満点40点）の得点率を乗じて算出。なお、事業計画の基盤面・実行面（満点40点）の得点率が5割未満の場合は、迅速性の評価点は「0点」となる。 			
事業実施 体制・実績 〔10点満点〕		10点 (トップランナー)	10点 (トップランナー)	5点 (ミドルランナー)	5点 (ミドルランナー)
		<ul style="list-style-type: none"> ● 全事業者について、「風車の設置」「海洋土木工事」「発電事業の運営」に係る各役割を担う主たる者及び当該者の適切な実績が具体的に示されており、また公募占用指針で示すリスクシナリオについて十分な検討内容が記載されている。加えて、①SPCの意思決定方法及びリスク管理体制、②SPCの意思決定機関における洋上風力発電事業に関する経験を有する役員の配置計画、③緊急時体制・対応・訓練の計画、が具体的に示されている。以上より、全事業者、「ミドルランナー」までの基準を満たすと評価。 ● 「村上胎内洋上風力コンソーシアム」及び「村上市・胎内市沖洋上風力発電コンソーシアム」について、独自リスクシナリオに関し、自社計画特有のリスクや他社では十分に検討されていないリスクが特定・分析され、具体的な対応策が示される等、相対的に優れていると評価。加えて、両者ともに、構成員内の実務経験を有する人材を本事業に派遣可能とする体制が示される等、洋上風力発電事業を確実・効率的に実施するための適切な体制が具体的に示されている。以上より、「トップランナー」と評価。 			
		10点 (トップランナー)	7.5点 (優れている)	10点 (トップランナー)	2.5点 (良好)
事業計画の 基盤面 の 資金・収支 計画 〔10点満点〕		<ul style="list-style-type: none"> ● 全事業者について、①各事業費の根拠が示されダンプの疑いがなく、②実現可能性に欠く不適切な資金調達方法ではない、③発電量予測や基準価格等を踏まえた事業収入見通しである、④事業期間中に累積解消ができる、⑤撤去費用が適切に確保されている、点が具体的に示されているため、「最低限必要なレベル」基準を満たすと評価。加えて、全事業者について、公募占用指針で示す感度分析シナリオに関しLLCRが1.0以上であること、またプロジェクトファイナンス以外を計画する場合に信用力のある金融機関等からのLOIを取得していること、が具体的に示されているため、「良好」基準を満たすと評価。 ● 「村上胎内洋上風力コンソーシアム」・「村上市・胎内市沖洋上風力発電コンソーシアム」・「新潟オフショアエナジーコンソーシアム」について、資金収支計画の各項目に関して適切な専門家による適切性の検討・評価を受けていることが、根拠とともに具体的に示されているため、「ミドルランナー」基準を満たすと評価。加えて、同3者について、公募占用指針で示すリスクシナリオに関し、リスク要因の精緻な分析がされ、具体的な対応策が根拠とともに示される等、相対的に優れている。かつ、公募占用指針で示す全ての感度分析シナリオで事業継続に支障がない点について、第三者専門家による確認結果が示されている。よって、3者とも、「優れている」基準を満たすと評価。 ● 「村上胎内洋上風力コンソーシアム」及び「新潟オフショアエナジーコンソーシアム」については、独自リスクシナリオに関し、他社では十分に検討されていないリスクが特定・分析され、具体的な対応策が示される等、相対的に優れていると評価。以上より、「トップランナー」と評価。 			

事業実現性評価点の内訳及び講評（事業計画の実行面）

注：HPで公表する本講評については、各社の競争上の地位を損ねないよう、計画の詳細及び評価されなかった理由の詳細については記載していない。
 （なお、公募占用指針に基づき、希望する公募参加者に対して、個別に、当該参加者に係る評価理由の詳細について開示することとしている）

		村上胎内洋上風力 コンソーシアム	村上市・胎内市沖洋上 風力発電コンソーシアム	新潟オフショアエナジー コンソーシアム	インベナジー・ウインド 合同会社
事業計画の 実行面	運転開始迄の 事業計画 〔15点満点〕	15点 (トップランナー)	11.25点 (優れている)	11.25点 (優れている)	3.75点 (良好)
		<ul style="list-style-type: none"> ● 全事業者について、各工程の内容及びスケジュール根拠、設備構造設計の技術基準への適合、実現可能性のない不適切な施工計画ではないこと、労働安全・環境保全への配慮方針、協議会意見とりまとめの留意点の考慮、等が具体的に示されているため、「最低限必要なレベル」基準を満たすと評価。また、全事業者について、公募占用指針で示すリスクシナリオに関し、十分な検討内容が示されているため、「良好」基準を満たすと評価。 ● 「村上胎内洋上風力コンソーシアム」・「村上市・胎内市沖洋上風力発電コンソーシアム」・「新潟オフショアエナジーコンソーシアム」について、①第三者機関等の発電量予測を踏まえた適切な風車配置、②国内のウインドファーム認証取得に向けた詳細な検討内容、③採用風車機種 of 型式認証取得に向けた見通し、④工事の確実性や効率性を示す明確な検討内容、⑤労働安全衛生に係る認定の取得見込み、が具体的に示されているため、「ミドルランナー」基準を満たすと評価。 ● 「村上胎内洋上風力コンソーシアム」・「村上市・胎内市沖洋上風力発電コンソーシアム」・「新潟オフショアエナジーコンソーシアム」について、独自リスクシナリオに関し、他社では十分に検討されていないリスクが特定・分析され、具体的な対応策が示される等、相対的に優れているため、「優れている」基準を満たすと評価。 ● 「村上胎内洋上風力コンソーシアム」については、公募占用指針で示すリスクシナリオに関し、リスク要因が精緻に分析され、具体的な対応策が示される等、相対的に優れていると評価。かつ、調整力確保や系統混雑緩和に資する取組に関し、蓄電池の設置計画が詳細に示され、具体性・実現可能性の観点から、相対的に優れていると評価。以上より、「トップランナー」と評価。 			
	運転開始以降の 事業計画 〔5点満点〕	5点 (トップランナー)	5点 (トップランナー)	3.75点 (優れている)	2.5点 (ミドルランナー)
		<ul style="list-style-type: none"> ● 全事業者について、各種法令や統一的解説への対応、労働安全・環境保全への配慮方針、撤去費用金額及び確保方法、協議会意見とりまとめの留意点の考慮、が具体的に示されているため、「最低限必要なレベル」基準を満たすと評価。加えて、全事業者について、公募占用指針で示すリスクシナリオに関し、十分な検討内容が示されているため、「良好」基準を満たすと評価。さらに、全事業者について、①各設備に係る適切な維持管理計画、②倒産リスクを考慮した撤去費用確保方法、が具体的に示されているため、「ミドルランナー」基準を満たすと評価。 ● 「村上胎内洋上風力コンソーシアム」・「村上市・胎内市沖洋上風力発電コンソーシアム」・「新潟オフショアエナジーコンソーシアム」について、独自リスクシナリオに関し、他社では十分に検討されていないリスクが特定・分析され、具体的な対応策が示される等、相対的に優れているため、「優れている」基準を満たすと評価。 ● 「村上胎内洋上風力コンソーシアム」及び「村上市・胎内市沖洋上風力発電コンソーシアム」については、人材育成や雇用機会創出の取組に関し、構成員の実績等に基づき、洋上風力発電所の実地訓練やインターンシップ等を活用した具体的な人材育成計画や、メンテナンス内製化も見据えた具体的な雇用計画が示される等、相対的に優れていると評価。以上より、「トップランナー」と評価。 			

事業実現性評価点の内訳及び講評（電力安定供給、関係行政機関の長等との調整能力）

注：HPで公表する本講評については、各社の競争上の地位を損ねないよう、計画の詳細及び評価されなかった理由の詳細については記載していない。
 （なお、公募占用指針に基づき、希望する公募参加者に対して、個別に、当該参加者に係る評価理由の詳細について開示することとしている）

	村上胎内洋上風力 コンソーシアム	村上市・胎内市沖洋上風力 発電コンソーシアム	新潟オフショアエナジー コンソーシアム	インベナジー・ウインド 合同会社
電力安定供給 〔20点満点〕	20点 （トップランナー）	20点 （トップランナー）	15点 （優れている）	10点 （ミドルランナー）
	<ul style="list-style-type: none"> ● 全事業者について、主要なハード（風車、基礎、海底ケーブル、船舶）に係るサプライチェーン形成計画、公募占用指針で示すリスクシナリオに関する十分な検討内容、故障時の早期復旧のための部品調達策やメンテナンス人材の育成・確保策、が具体的に示されている。以上より、全事業者、「ミドルランナー」までの基準を満たすと評価。 ● 「村上胎内洋上風力コンソーシアム」・「村上市・胎内市沖洋上風力発電コンソーシアム」・「新潟オフショアエナジーコンソーシアム」について、独自リスクシナリオに関し、自社計画特有のリスクや他社では十分に検討されていないリスクが特定・分析され、具体的な対応策が示される等、相対的に優れているため、「優れている」基準を満たすと評価。 ● 「村上胎内洋上風力コンソーシアム」及び「村上市・胎内市沖洋上風力発電コンソーシアム」については、安定供給・早期復旧のための取組に関し、独自の教育プログラムを活用した人材育成等のソフトに係るサプライチェーンの形成計画や、風車部品の国内製造・調達等のハードに係るサプライチェーン形成計画が具体的に示されており、相対的に優れていると評価。以上より、「トップランナー」と評価。 			
関係行政機関の長 等との調整能力 〔10点満点〕	5点 （ミドルランナー）	7.5点 （優れている）	5点 （ミドルランナー）	5点 （ミドルランナー）
	<ul style="list-style-type: none"> ● 評価に当たっては、新潟県知事意見を最大限尊重した。 ● 「村上胎内洋上風力コンソーシアム」・「新潟オフショアエナジーコンソーシアム」・「インベナジー・ウインド合同会社」について、国内陸上風力発電の調整実績や、県内での火力・水力発電事業における調整といった本公募事業と親和性の高い事業に関する調整実績を有すると評価できるため、「ミドルランナー」基準を満たすと評価。 ● 「村上市・胎内市沖洋上風力発電コンソーシアム」については、国内洋上風力発電に関する関係行政機関の長等との調整実績を有すると評価できるため、「優れている」基準を満たすと評価。 			

事業実現性評価点の内訳及び講評（地域との協調・共生、地域・国内経済波及効果）

注：HPで公表する本講評については、各社の競争上の地位を損ねないよう、計画の詳細及び評価されなかった理由の詳細については記載していない。
 （なお、公募占用指針に基づき、希望する公募参加者に対して、個別に、当該参加者に係る評価理由の詳細について開示することとしている）

	村上胎内洋上風力 コンソーシアム	村上市・胎内市沖洋上風力 発電コンソーシアム	新潟オフショアエナジー コンソーシアム	インベナジー・ウインド 合同会社
周辺航路、漁業等との 協調・共生 〔10点満点〕	5点 (ミドルランナー)	5点 (ミドルランナー)	5点 (ミドルランナー)	2.5点 (良好)
	<ul style="list-style-type: none"> ● 評価に当たっては、新潟県知事意見を最大限尊重した。 ● 「インベナジー・ウインド合同会社」について、地域の特色を踏まえた地域共生策の提案に関し、協議会意見とりまとめを踏まえた共生策が具体的に提案されているため、「良好」基準を満たすと評価。 ● 「村上胎内洋上風力コンソーシアム」・「村上市・胎内市沖洋上風力発電コンソーシアム」・「新潟オフショアエナジーコンソーシアム」について、地域の特色を踏まえた地域共生策の提案に関し、協議会意見とりまとめを踏まえ、地元が期待する共生策の提案が具体的に示されているため、「ミドルランナー」基準を満たすと評価。 			
地域経済 波及効果 〔10点満点〕	7.5点 (優れている)	2.5点 (良好)	5点 (ミドルランナー)	5点 (ミドルランナー)
	<ul style="list-style-type: none"> ● 評価に当たっては、新潟県知事意見を最大限尊重した。 ● 「村上市・胎内市沖洋上風力発電コンソーシアム」について、経済波及効果の因子の確からしさを示す根拠資料は提出されているため、「良好」基準を満たすと評価。 ● 「村上胎内洋上風力コンソーシアム」・「新潟オフショアエナジーコンソーシアム」・「インベナジー・ウインド合同会社」について、経済波及効果の因子の確からしさが十分に示されているため、「ミドルランナー」基準を満たすと評価。 ● 加えて、「村上胎内洋上風力コンソーシアム」については、高い地域経済波及効果を生み出す施策に関し、地元関係者への意見照会結果等を踏まえると、施策内容が具体的に示されており、相対的に高い波及効果が期待できる。以上より、「優れている」基準を満たすと評価。 			
国内経済 波及効果 〔10点満点〕	7.5点 (優れている)	10点 (トップランナー)	5点 (ミドルランナー)	5点 (ミドルランナー)
	<ul style="list-style-type: none"> ● 全事業者について、必要な見積書が提出される等、経済波及効果の因子の確からしさが十分に示されているため、「ミドルランナー」基準を満たすと評価。 ● 「村上胎内洋上風力コンソーシアム」及び「村上市・胎内市沖洋上風力発電コンソーシアム」について、高い国内経済波及効果を生み出す施策に関し、国内洋上風力サプライチェーン構築に向けた施策や、船舶メンテナンスや国内船員の雇用等に係る施策が、根拠とともに具体的に示される等、相対的に優れているため、「優れている」基準を満たすと評価。 ● 加えて、「村上市・胎内市沖洋上風力発電コンソーシアム」については、中長期的な観点から国内経済の発展に資する施策に関し、国内サプライヤーを活用する具体的な国内サプライチェーン構築のための計画が根拠とともに示される等、相対的に優れていると評価。以上より、「トップランナー」と評価。 			

4. 長崎県西海市江島沖の評価結果

事業者名	事業計画概要				評価点 [小数点第2位まで表記（第3位を四捨五入）]					
	運転開始 予定時期	発電設備 出力 (万kW)	風車機種 (出力)	基数 (基)	総合点 (A + B)	価格点 [120点満点] (A) 選定事業者のみ 供給価格公表	事業実現性評価点 [120点満点]			
							補正後 合計点 (B) ^{注1}	補正前 合計点 (C = D + E)	事業の実施能力 [80点満点] (D)	地域との調整等 [40点満点] (E)
みらいえのしま コンソーシアム ^{注2}	2029/8/31	42.0	Vestas V236 (15MW)	28	221.25	120 (22.18円/kWh)	101.25	67.5	37.5	30
合同会社西海江島沖 洋上風力 ^{注3}	2030/8/31	36.0	Vestas V236 (15MW)	24	211.78	91.78	120	80	47.5	32.5

(注1) 事業実現性評価点は、公募占用指針に基づき、以下のとおり補正。

事業実現性評価点 = (提案者の評価点 / 同一の促進区域における公募参加者の最高評価点) × 120

(注2) 構成員（代表企業下線）

住友商事株式会社、東京電力リニューアブルパワー株式会社

(注3) 構成員（代表企業下線）

ジャパン・リニューアブル・エナジー株式会社、Saikai Enoshima Beteiligungs GmbH

事業実現性評価点の内訳及び講評（迅速性、事業計画の基盤面）

注：HPで公表する本講評については、各社の競争上の地位を損ねないよう、計画の詳細及び評価されなかった理由の詳細については記載していない。
 （なお、公募占用指針に基づき、希望する公募参加者に対して、個別に、当該参加者に係る評価理由の詳細について開示することとしている）

		みらいのしまコンソーシアム	合同会社西海江島沖洋上風力
迅速性 〔20点満点※〕		7.5点 (基礎点15点×20/40)	7.5点 (基礎点10点×30/40)
		<ul style="list-style-type: none"> ● 運転開始時期に応じて予め決められている基礎点（公募占用指針に記載）に事業計画の基盤面・実行面（満点40点）の得点率を乗じて算出。なお、事業計画の基盤面・実行面（満点40点）の得点率が5割未満の場合は、迅速性の評価点は「0点」となるが、該当した事業者はいなかった。 	
事業実施体制・実績 〔10点満点〕		5点 (ミドルランナー)	5点 (ミドルランナー)
		<ul style="list-style-type: none"> ● 全事業者について、「風車の設置」「海洋土木工事」「発電事業の運営」に係る各役割を担う主たる者及び当該者の適切な実績が具体的に示されており、また公募占用指針で示すリスクシナリオについて十分な検討内容が記載されている。加えて、①SPCの意思決定方法及びリスク管理体制、②SPCの意思決定機関における洋上風力発電事業に関する経験を有する役員の配置計画、③緊急時体制・対応・訓練の計画、が具体的に示されている。以上より、全事業者、「ミドルランナー」までの基準を満たすと評価。 	
事業計画の基盤面	資金・収支計画 〔10点満点〕	5点 (ミドルランナー)	7.5点 (優れている)
		<ul style="list-style-type: none"> ● 全事業者について、①各事業費の根拠が示されダンプの疑いがない、②実現可能性に欠く不適切な資金調達方法ではない、③発電量予測や基準価格等を踏まえた事業収入見通しである、④事業期間中に累損解消ができる、⑤撤去費用が適切に確保されている、点が具体的に示されているため、「最低限必要なレベル」基準を満たすと評価。 ● 全事業者について、公募占用指針で示す感度分析シナリオに関しLLCRが1.0以上であること、またプロジェクトファイナンス以外を計画する場合に信用力のある金融機関等からのLOIを取得していること、が具体的に示されているため、「良好」基準を満たすと評価。加えて、全事業者について、資金収支計画の各項目に関して適切な専門家による適切性の検討・評価を受けていることが、根拠とともに具体的に示されているため、「ミドルランナー」基準を満たすと評価。 ● 「合同会社西海江島沖洋上風力」については、公募占用指針で示すリスクシナリオに関し、本海域特有の具体的なリスク要因が精緻に分析され、具体的な対応策が示される等、相対的に優れているため、「優れている」基準を満たすと評価。 	

事業実現性評価点の内訳及び講評（事業計画の実行面）

注：HPで公表する本講評については、各社の競争上の地位を損ねないよう、計画の詳細及び評価されなかった理由の詳細については記載していない。
 （なお、公募占用指針に基づき、希望する公募参加者に対して、個別に、当該参加者に係る評価理由の詳細について開示することとしている）

		みらいえのしまコンソーシアム	合同会社西海江島沖洋上風力
事業計画の 実行面	運転開始迄の 事業計画 〔15点満点〕	7.5点 (ミドルランナー)	15点 (トップランナー)
		<ul style="list-style-type: none"> ● 全事業者について、各工程の内容及びスケジュール根拠、設備構造設計の技術基準への適合、実現可能性のない不適切な施工計画ではないこと、労働安全・環境保全への配慮方針、協議会意見とりまとめの留意点の考慮、等が具体的に示されているため、「最低限必要なレベル」基準を満たすと評価。また、全事業者について、公募占用指針で示すリスクシナリオに関し、十分な検討内容が示されているため、「良好」基準を満たすと評価。 ● 全事業者について、①第三者機関等の発電量予測を踏まえた適切な風車配置、②国内のウィンドファーム認証取得に向けた詳細な検討内容、③採用風車機種の様式認証取得に向けた見通し、④工事の確実性や効率性を示す明確な検討内容、⑤労働安全衛生に係る認定の取得見込み、が具体的に示されているため、「ミドルランナー」基準を満たすと評価。 ● 「合同会社西海江島沖洋上風力」については、独自リスクシナリオに関し、自社計画特有のリスクが特定・分析され、また具体的かつ高い効果が見込まれる対応策が示される等、相対的に優れているため、「優れている」基準を満たすと評価。 ● 加えて、「合同会社西海江島沖洋上風力」については、公募占用指針で示すリスクシナリオに関し、具体的かつ高い効果が見込まれる対応策が示される等、相対的に優れていると評価。かつ、調整力確保や系統混雑緩和に資する取組に関し、蓄電池の設置等の計画が具体的に示されており、調整力の規模等の観点から相対的に優れていると評価。以上より、「トップランナー」と評価。 	
	運転開始以降の 事業計画 〔5点満点〕	2.5点 (ミドルランナー)	2.5点 (ミドルランナー)
		<ul style="list-style-type: none"> ● 全事業者について、各種法令や統一的解説への対応、労働安全・環境保全への配慮方針、撤去費用金額及び確保方法、協議会意見とりまとめの留意点の考慮、が具体的に示されているため、「最低限必要なレベル」基準を満たすと評価。 ● 全事業者について、公募占用指針で示すリスクシナリオに関し、十分な検討内容が示されているため、「良好」基準を満たすと評価。 ● 全事業者について、①各設備に係る適切な維持管理計画、②倒産リスクを考慮した撤去費用確保方法、が具体的に示されているため、「ミドルランナー」基準を満たすと評価。 	

事業実現性評価点の内訳及び講評（電力安定供給、関係行政機関の長等との調整能力）

注：HPで公表する本講評については、各社の競争上の地位を損ねないよう、計画の詳細及び評価されなかった理由の詳細については記載していない。
 （なお、公募占用指針に基づき、希望する公募参加者に対して、個別に、当該参加者に係る評価理由の詳細について開示することとしている）

	みらいえのしまコンソーシアム	合同会社西海江島沖洋上風力
電力安定供給 〔20点満点〕	10点 (ミドルランナー)	10点 (ミドルランナー)
	<ul style="list-style-type: none"> ● 全事業者について、主要なハード（風車、基礎、海底ケーブル、船舶）に係るサプライチェーン形成計画、公募占用指針で示すリスクシナリオに関する十分な検討内容、故障時の早期復旧のための部品調達策やメンテナンス人材の育成・確保策、が具体的に示されている。以上より、全事業者、「ミドルランナー」までの基準は満たすと評価。 	
関係行政機関の長 等との調整能力 〔10点満点〕	7.5点 (優れている)	7.5点 (優れている)
	<ul style="list-style-type: none"> ● 評価に当たっては、長崎県知事意見を最大限尊重した。 ● 全事業者について、国内洋上風力発電に関する調整実績を有すると評価できるため、「優れている」基準を満たすと評価。 	

事業実現性評価点の内訳及び講評（地域との協調・共生、地域・国内経済波及効果）

注：HPで公表する本講評については、各社の競争上の地位を損ねないよう、計画の詳細及び評価されなかった理由の詳細については記載していない。
 （なお、公募占用指針に基づき、希望する公募参加者に対して、個別に、当該参加者に係る評価理由の詳細について開示することとしている）

	みらいのしまコンソーシアム	合同会社西海江島沖洋上風力
周辺航路、漁業等との協調・共生 [10点満点]	7.5点 (優れている)	10点 (トップランナー)
	<ul style="list-style-type: none"> ● 評価に当たっては、長崎県知事意見を最大限尊重した。 ● 全事業者について、協議会意見とりまとめへの対応方針が具体的に整理されていること、環境アセスメントの適切な実施など環境保全への最大限の配慮、地元へのヒアリング結果等を踏まえたコースに沿った計画、が具体的に示されているため、「ミドルランナー」までの基準を満たすと評価。また、全事業者について、地域の特色を踏まえた地域共生策の提案に関し、離島地域の諸課題の解決に繋がる具体的かつ実現可能性のある計画が示されているため、「優れている」基準を満たすと評価。 ● 加えて、「合同会社西海江島沖洋上風力」については、O&M新会社の設立や、県市が取り組む再エネを活用した企業誘致への電力優先供給策が具体的に示される等、県の中長期的な地域の発展にも資する計画と評価。以上より、「トップランナー」と評価。 	
地域経済波及効果 [10点満点]	7.5点 (優れている)	10点 (トップランナー)
	<ul style="list-style-type: none"> ● 評価に当たっては、長崎県知事意見を最大限尊重した。 ● 全事業者について、経済波及効果の因子の確からしさが十分に示されており、かつ協議会意見とりまとめを踏まえた対応が示されているため、「ミドルランナー」基準を満たすと評価。また、全事業者について、高い地域経済波及効果を生み出す提案に関し、地元の雇用創出、水産物の販路拡大等、協議会意見とりまとめを踏まえた優れた計画が示されているため、「優れている」基準を満たすと評価。 ● 加えて、「合同会社西海江島沖洋上風力」については、中長期的な観点から地域経済の発展に資する提案に関し、県内企業の積極的な活用や競争力強化、O&M新会社の設立等、中長期的な地域経済発展の観点からも、高い具体性・実現可能性が示されており、相対的に優れていると評価。以上より、「トップランナー」と評価。 	
国内経済波及効果 [10点満点]	7.5点 (優れている)	5点 (ミドルランナー)
	<ul style="list-style-type: none"> ● 全事業者について、必要な見積書が提出される等、経済波及効果の因子の確からしさが十分に示されているため、「ミドルランナー」基準を満たすと評価。 ● 「みらいのしまコンソーシアム」については、高い国内経済波及効果を生み出す施策に関し、国内サプライヤーを活用した具体的な国内サプライチェーン構築のための計画が根拠とともに示される等、相対的に優れているため、「優れている」基準を満たしていると評価。 	